

奈良県告示第三十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成三十一年四月十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成三十一年三月十二日現在の地番による。）
香芝市上中七三二番一〇
- 二 申請者氏名 有限会社シテイ建設 代表取締役 岡田義太
- 三 申請者住所 大阪府八尾市光南町一丁目二番九号
- 四 道路の幅員 五・〇〇メートル
- 五 道路の延長 三九・一九メートル
- 六 指定年月日 平成三十一年三月二十五日
- 七 指定番号 高土第三〇〇五号